

今治SUMPの取り組みがはじまります

～あなたの「移動」の声を聞かせてください～

SUMPとは、「Sustainable Urban Mobility Plan（持続可能な都市モビリティ計画）」の略称であり、徒歩、自転車、公共交通、自動車、新しいモビリティサービス等を含むさまざまな人の移動のあり方を通して、これからのくらしを皆さんと一緒に考えていく計画です。

通勤や通学、買い物、通院、送迎、観光など、私たちのくらしに欠かせない移動。皆さんの日常の移動の様子や困りごとなどを教えてください。

アンケート実施

紙やWebを通じて、皆さんのくらしやそれを支える移動の実態・困りごとなどをお聞きます。

「いま×みらい ひろば」

市内の商業施設やイベント会場などでパネルを展示し、「いま」と「みらい」のくらしやそれを支える移動のことについてご意見をお聞きます。

11月から順次実施します。皆さんからいただいた声は、今治SUMPを考えていくための大切な材料になりますのでご協力をお願いします。詳しくはホームページを確認ください。



■問合先 都市政策課
TEL 0898-36-1550



ホームページ

心身障害者（児）福祉年金支給

令和8年9月1日現在、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、今治市住民基本台帳に記載されている方に、今治市心身障害者（児）福祉年金を支給します。

※手帳の有効期限切れにご注意ください。

■支給金額

年額	区分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
8,000円	1級	A	A	1級
	2級			2級
6,000円	3級	B	B	3級
	4級			
	5級			
	6級			

■口座振込 11月19日（休） ※指定の口座に振り込みます。

■窓口払い 12月1日（火）～18日（金）

※案内通知に記載している支払い場所

■窓口払いの時にお持ちいただく物

- 認め印
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- 案内通知（本人以外の場合、委任状欄に必ず署名が必要です）

■問合先 障がい福祉課
TEL 0898-36-1527 FAX 0898-32-5267
または各支所

11.15⑩は「愛媛県知事選挙の投票日」

■投票時間 7:00～20:00

島しょ部（関前は17:00まで）
第33・第34投票区は19:00まで

■投票所 投票所入場券に記載

■投票時間の変更

第33投票区（旧玉川鈍川体育館）、第34投票区（今治市宮玉川艇庫）は投票終了時間を20:00から19:00に繰り上げます。

期日前投票

場 所	開設日
市民会館	10月30日（金）～11月14日（土） 8:30～20:00
各支所（菊間支所除く）および菊間公民館 ※関前支所を除く	11月 7日（土）～14日（土） 8:30～20:00
関前支所	11月 7日（土）～14日（土） 8:30～17:00
イオンモール今治新都市 2階イオンホール	11月12日（木）～14日（土） 10:00～20:00

投票区（投票所）の統合について

統合前		統合後		
投票区	投票所	投票区	投票所	所在地
第41 投票区	菊間公民館	第41投票区	菊間公民館	菊間町浜840番地
第42 投票区	菊間小学校屋内運動場			

これからの県政の方向を決める大切な選挙です。皆さん、そろって投票に行きましょう。



ホームページ



愛媛選挙キャラクター アッピー

■問合先
選挙管理委員会事務局
TEL 0898-36-1590
FAX 0898-32-5211（代）